



Contents

巻頭言	P1
第60回社会福祉のフロンティア報告	P2
新規所員の自己紹介・活動報告	P3
研究例会報告	P4
2025年度春学期活動報告	P5
既刊図書紹介・編集後記	P6

巻頭言

「ケア」をもっと学校のまんなかに

深田 耕一郎（女子栄養大学栄養学部准教授・本研究所特任研究員）

ここ数年、私は勤務先の女子栄養大学での必要性に迫られて、学校にかかわる機会が増えた。女子栄養大学はその名が示す通り、栄養学をベースにして、食に関する専門職を養成している大学である。数としては管理栄養士志望の学生が一番多いのだけれど、その他にも栄養教諭や家庭科教諭、養護教諭を志望する学生が少なくない。私はそうした養護教諭や家庭科教諭を養成する学科に所属している。そのため、授業のなかで現代の学校が抱える課題を話したり、学生たちの教育実習で学校（小学校から中学校、高校から特別支援学校まで）に訪問することが多くなった。

ところで、栄養教諭、家庭科教諭、養護教諭に共通することは何だろう。いくつかあるが、たとえば、生活に密着している点が挙げられる。栄養教諭や家庭科教諭はダイレクトに食にかかわるし、養護教諭も子どもたちの健康の保持増進を支えるという点で、日々の生活と切り離すことができない。

生活に密着するという点では、人が生きることをケアする仕事でもある。これが、国語や数学、英語のような教科を教える教員と大きく異なるところだ。家庭科教諭も養護教諭も授業を担当することはあるが、いわゆる受験を見込んだ授業を担当するわけではない。生きるための技術や知恵を伝える分野であり、また、それらを用いて、自他をケアする力を育てる分野だといえる。

さて、この「ケア」が学校では端っここのほうに位置づいているのではないかと。というのも、いまの学校は、子どもたちにとって居心地のいい場所とはいえないようだからだ。次

の数字からもそれが想像される。たとえば、いじめの認知件数は73万件、暴力行為の発生件数は10万件、不登校の児童生徒数は34万人と、いずれも過去最多を更新し続けている（文部科学省2023〔令和5〕年度調査）。問題への認知が広がったためともいわれるが、それにしても、子どもの数は減少しているのに、こうした件数が増え続けているのは穏やかなことではない。現代の学校は、子どもたちにとって何かギスギスしており、自他をケアする場所としては経験されていないのである。

こうした事態は学校が持つそもそもの構造に由来しているのではないと思う。単純な理解かもしれないが、基本的に学校は、能力を身に着け、その成績を向上させていくことに価値を置く。いわゆるメリトクラシーや、能力によって人を序列化するエイブリズムが学校のまんなかに位置づけられがちだ。反対に、人の「弱さ」や「できないこと」は否定的に価値づけられ、学校の隅に追いやられるだろう。そうすると、自他をケアすることの感度や倫理観は育っていない。

だから、ケアが大事だ、というだけでなく、もっと学校のまんなかに位置づけられることが望まれる。養護教諭や家庭科教諭、栄養教諭の話題に戻ると、能力の獲得や競争に躍起になるのではない、生活に根差した学びや、自他をケアする力を育む教育が、積極的に学校で展開されることを期待したい。私じしん、そんなことを考えながら、教員養成に携わっている。

ひきこもり支援者向けハンドブックをめぐる対話 — 自律と倫理 —

石川 良子（本学社会学部教授・本研究所所員）

2025年7月27日に第60回社会福祉のフロンティアが開催され、「ひきこもり支援者向けハンドブック^(※)をめぐる対話—自律と倫理—」というテーマでシンポジウムを行った。当日は本学教員・学生に加え、「ひきこもり」の支援に携わっている方や当事者の方など150名を超える多様な参加者が集まり、この問題に関する関心の高さと広がりを感じた。

当日は2部構成で、まずハンドブックを作成して送り出した側として、引きこもり支援専門官としてハンドブック作成の中核を担った松浦拓郎さん（横浜市役所）、ハンドブック検討委員会の座長を務めた長谷川俊雄さん（social work lab MIRAI代表／白梅学園大学名誉教授）、同検討委員会の委員を務めた斎藤環さん（つくばダイアログハウス院長／筑波大学名誉教授）にご登壇いただいた。

松浦さんには、ハンドブック作成の背景と過程をご報告いただいた。当初は「マニュアル」の作成を考えていたが、検討委員会での議論などを経て、現場の支援者が考えながら使える「ハンドブック」に決定したこと、そして、支援における共通の価値や姿勢、「自律」の概念が盛り込まれた背景には、法制上の議論や支援現場の実情があったことが述べられた。また、自治体・当事者・家族の声を重視する必要があるとして、現場の意見を反映する工夫についても紹介していただいた。

長谷川さんは、検討委員会の座長という立場からハンドブックの作成経緯および意義を振り返り、このハンドブックの画期性は従来の「就労＝ゴール」という価値観から脱却し、当事者の生き方や対話の重視へと支援の方向性を転換した点に求められると評価した。また、ハンドブックは定義に縛られず、多様性を前提にした社会包摂型支援を志向しており、支援現場や福祉のあり方全体に影響を与える可能性を持つと期待を示した。

斎藤さんは、従来の医療モデルでは「ひきこもり」を精神障害として捉える傾向が強く、個人を対象とした治療中心の対応が主流であったことを指摘し、このハンドブックでは周囲の環境調整を重視する社会モデルへの転換が図られたことを高く評価した。そして、様々な領域で同時多発的に現れている「自律」を重視する支援のあり方を紹介し、本人の尊厳やプロセスを尊重し、対話を通じた関係

性の構築が核心であることを強調した。

次いで、ハンドブックを受け取り活用する側として、一般社団法人ひきこもりUX会議理事の室井舞花さん、共同通信の記者として長年「ひきこもり」の取材を行い、子どもの「ひきこもり」を経験した父親としての顔も持つ永澤陽生さんにご登壇いただいた。個別にコメントを出すのではなく、対話形式で感想や意見の交換を行った。

まず、支援を「ゴールのないプロセス」として捉え、一人ひとりの状況に応じた関わりが求められるとの意見が交わされた。とくに「自律」や「エンパシー（共感的理解）」といった概念が、支援の前提として重視されることが確認された。さらに従来の枠を超え、支援対象を広げる動きには期待と戸惑いが混在するが、「当事者の声」が変化の出発点であり、対話の場を生む手がかりとして、ハンドブックが多くの人の手に届くことを願う発言もあった。

当初予定していた登壇者同士の討論はフロアとの議論の時間に変更し、活発な質疑応答が行われた。個人的には、参加者からの質問をきっかけに出てきた「途方に暮れる」というキーワードが最も印象的だった。「自律」を大切にする支援は重要だが、具体的に何を目指せばよいのか、どう支えればよいのかは明確でない。しかし、だからこそ支援する側とされる側が語り合うきっかけが生まれるのかもしれない。これからもこうした対話の場を継続することの重要性が強く感じられた。

※「ひきこもり支援ハンドブック—寄り添うための羅針盤」厚生労働省、2025年1月公開

立教大学社会学部研究所主催
公開シンポジウム
第60回
社会福祉のフロンティア

ひきこもり支援者向け
ハンドブックをめぐる対話
— 自律と倫理 —

2025年7月27日(日)
13:00~16:00
立教大学池袋キャンパス
14号館2階D201教室
【入場無料】

【アクセス】
東京都豊島区西池袋3-34-1
池袋駅西口より徒歩7分（C3出口）
【問い合わせ】
立教大学社会学部研究所 r-fukushi@rikkyo.ac.jp

長谷川 俊雄（立教大学名誉教授）
斎藤 環（筑波大学名誉教授）
松浦 拓郎（横浜市役所）
室井 舞花（ひきこもりUX会議理事）
永澤 陽生（共同通信）
石川 良子（立教大学社会学部教授）

QRコード
0570-AMC058

当日は、酷暑にもかかわらず多くの参加者が集い、熱い議論が交わされた

2025年度新規所員の自己紹介・活動報告

山本 崇記（本学社会学部教授・本研究所所員）

2025年4月に立教大学社会学部に着任し、社会福祉研究所の所員となりました山本崇記です。静岡大学人文社会科学部に10年ほど勤め、この度、立教大学に移ってまいりました。どうぞ、宜しくお願い致します。

私の研究テーマは、差別・マイノリティと社会政策・社会運動の関係性にあります。主な研究拠点は関西にあり、特に、京都にフォーカスしてきました。日本型アフーマティブアクションとも言える「同和行政」を対象に、過剰で画一的なマイノリティ政策が、かえって、当事者の主体性を奪うメカニズムを捉えようと、学部生時代から当該地域に関わり、時には暮らし、実践に関わり、働きながら、研究を進めてきました。

「部落問題」と呼ばれる日本固有の人権課題とも言われる社会問題が歩んだ歴史は、古代から現代まで大変長いスパンになります。私は社会学者なので、主に現代における部落差別の現状—ヘイトスピーチ、アウティング、差別規制政策、まちづくり、隣保事業—を捉えるため、全国各地にフィールド調査を行います。もちろん、東京・関東圏でも、様々な実践の蓄積が豊富であり、「西日本・関西の問題」という誤った理解に、研究や教育を通じて抗っています。

近年、特に力を入れているのがセトルメント運動と隣保事業です。イギリスのオックスフォード大学を中心とする大学人や宗教者が、ロンドンのイーストエンドに入り込み、「トインビーホール」というセトルメントセンターを設立したのが1884年。近代社会福祉の源流と呼ばれ、日本には1890年、岡山の被差別部落に移植されます。「大学拡張運動」とも呼ばれ、大学をひろく社会に拓くのはもちろん、最も差別と貧困が集中しているエリアにセトルダウン（住み込み）し、住民（当事者）とともに地域改善と社会変革に取り組むアクティビズムです。しかし、セトルメント運動は所詮「よそ者」たちの取り組みに過ぎません。既に、被差別部落では強烈的な住民主導の実践が積み重ねられているため、その関係性こそ、実に興味深い現代的テーマとなっているのです。

英国や米国で花開き、社会学・社会福祉学における社会調査や社会事業の在り方にも大きな影響を与えました。日本では、戦前・戦後とその中心にあったのが部落問題

でしたが、国内外のセトルメント研究の中ではほとんど注目されておらず、人権問題としてのみアプローチされるという偏った状況が続いています。このような状況を実践と研究の双方から打破することが私の当面の研究課題となっています。

セトルメントの取り組みは現在、地域共生やダイバーシティが叫ばれる中で、ますます注目される一方、化石化した歴史としてのみ言及されるか、強烈的な逆差別の対象となることも多いです。私自身は、もともと、在日朝鮮人やハンセン病、障害者やホームレス等に関わって、社会福祉の理念や制度の包摂性が持つ排除機能に着目してきました。同和行政は、その最大のレッスン（教訓）を私たちに提供しています。しかし、タブー視されるか、暴露的な言説に振り回され、敬遠されがちです。

福祉がもつネガティブな効果を徹底的に問い直しつつ、当事者の中から立ち上がる共生の実践とそこに付きまとう困難に正面から向き合い、今後も、研究成果として発信し、対話と実践の契機をつくっていきたいと思っています。



著書『差別研究の現代的展開—理論・規制・回復をめぐる社会学』（2022年、日本評論社）は書下ろしを含む11編の論文集

2025年度 研究例会報告

第1回(6月11日開催)

掃除の仕方の学び方—— 就労支援の場面の相互行為分析

須永 将史

(小樽商科大学一般教育等准教授・本研究所特任研究員)

2025年6月11日、立教大学社会福祉研究所で開催された研究例会にて、現在進めている研究の一部を報告する機会をいただきました。この研究では、EMCAの方針に基づき、就労支援を行うNPOの協力を得て、その現場での活動をビデオで記録し分析しています。今回の報告では、マンション清掃の場面を取り上げ、とりわけ「掃き掃除」をどのように学び・教えるのかに焦点を当てました。

掃き掃除という、一見すると単純な作業も、実際には多くのことを学ぶ必要があります。道具の使い方や、汚れの見つけ方、それらを他者とともに実行するためのタイミングの合わせ方など、身体を通じて学ばれる細かな知識が積み重なっています。こうした学習過程は、先輩と後輩、支援者と利用者のあいだの相互行為を通じて、まさにその場で生じているものです。

報告では、ビデオデータに映るやりとりを細かく分析し、身体の動きや視線、道具の扱い方といった「マルチモーダル」な側面に注目しながら、どのように技能が伝えられ、獲得されていくのかを描き出そうとしました。

当日は、研究会参加者のみなさまにとっても丁寧に耳を傾けていただき、質疑応答も含めて、大変貴重な時間を過ごすことができました。そのなかで、「この分析が就労支援の現場にとってどういう意味を持つのか?」という、非常に本質的なご質問をいただきました。

これは私自身が常に感じている課題でもあります。分析の正確さや細やかさに集中しすぎてしまい、実践的な意義や政策・制度との接続をうまく語れないまま終えてしまうことが少なくありません。今回の発表でも、その点、うまく答えられたとは言えませんでした。普段は、EMCAを専門とする研究者同士で研究会を行うことが多く、分析の精密さや方法論的な厳密さにばかり意識が向きがちです。そのため、「なぜこの社会的実践を研究するのか」という問いを、計画段階から意識する機会が不足していたのだと痛感しました。今回の経験を通じて、研究の立ち上げの時点から、社会的実践としての意義や現場への

接続をより明確に描くことの必要性を強く感じています。今回のような場で、社会福祉を専門とする方々との対話を通じて、研究のあり方を見直すきっかけをいただけたことに、あらためて感謝しています。

今後は、こうした相互行為の記述を通じて、「働くことの意味」や「支援の技術」がどのように構成されているのかを明らかにすることで、就労支援にかかわるさまざまな人びとの実践を可視化し、より深く理解するための基盤を作っていければと考えています。

第2回(7月18日開催)

日本の再分配政策の支持・選好—— 2040年将来像の描き方

田中 聡一郎

(駒澤大学経済学部准教授・本研究所特任研究員)

久しぶりに研究例会で報告させて頂きました。前回は2019年5月でしたから、コロナ禍以前で、対面の研究会でした。今回はすっかり定着したオンラインでの開催でした。

7月18日の研究例会では、日本の再分配政策の支持や選好について、国内外のデータから検討を行いました。

日本の再分配政策の特徴をまとめれば、国際比較からは、日本は再分配政策への支持が高い国ではありませんでした(所得格差縮小は政府責任と考える人の割合: OECD平均71%、日本50%)。また時系列推移の検討からは、2010年代半ばから再分配政策の選好度は、世代間で認識の違いが生じるようになっていきます。具体的には「老人医療や介護」の政策選好度は50代以上で高まりましたが、20・30代では低下しました。反対に「子ども・子育て支援」の政策選好度は20・30代で高まりましたが、50代以上の場合は低下しました。そのため、再分配政策の立案においても世代間の対立を生む可能性が高まったと言えます。

今日、現役世代において「手取りを増やす」という標語とともに、税や社会保険料の軽減を求める議論が近年高まっています。残念ながら、今回利用した厚生労働省『社会保障制度企画調査』(最新調査は2022年)ではそうした傾向を統計的には把握できませんでした。しかし2023年以降もインフレが高進しており、家計も一層苦しくなっているため、再分配政策への圧力が強まっていることが考えられます。

また再分配政策への不安の背景には、「社会保障制度が持続可能であるのか?」という懸念があると思います。しかし社会保障給付費(対GDP比)の将来推計によれば、その上昇のスピードは思ったより落ち着いています。具体的にいえば、社会保障給付費(対GDP比)は、2000年から2015年にかけては6.8%ポイント上昇したのに対して、2025年から2040年は2.2%ポイント上昇の見込みにとどまります。高齢化率がピークに近づく2040年の社会保障の将来像を冷静に伝える必要があります。

研究会では「中間層の存在が皆保険・皆年金型の支持基盤となるという議論は妥当か」「各国の医療保障と負担の合意形成の違い」などのご質問を頂きました。まだ研究をスタートしたばかりで、十分な回答ができず申し訳ありませんでしたが、考察すべき論点をたくさん頂きました。このような貴重な発表機会を提供していただきました営沼所長・事務局の齋藤様、またご多用のなか研究例会にご参加いただきました皆様に、改めて感謝申し上げます。



2025年度春学期 活動報告

公開シンポジウム

◆ 7月27日 対面開催 (立教大学池袋キャンパス)

第60回 社会福祉のフロンティア ひきこもり支援者向けハンドブックをめぐる対話 —自律と倫理—

登壇：長谷川 俊雄氏
(social work lab MIRAI 代表、白梅学園大学名誉教授)
齋藤 環氏
(つくばダイアログハウス院長、筑波大学名誉教授)
松浦 拓郎氏 (横浜市役所)
室井 舞花氏 (一般社団法人ひきこもり UX 会議理事)
永澤 陽生氏 (共同通信記者)
石川 良子 (本学社会学部教授、本研究所所員)

社会福祉セミナー

◆ 第1回 6月27日

◆ 第2回 7月25日

美濃部達吉『憲法講話』を輪読する(全5回)

ハイブリッド開催 (立教大学池袋キャンパス+Zoom ミーティング)

講師：神橋 一彦 (本学法学部教授、本研究所副所長)
一ノ瀬 佳也
(本学法学部兼任講師、本研究所特任研究員)

研究例会

◆ 第1回(6月11日 オンライン開催)

掃除の仕方の学び方—— 就労支援の場面の相互行為分析

報告：須永 将史
(小樽商科大学一般教育等准教授・本研究所特任研究員)

◆ 第2回(7月18日 オンライン開催)

日本の再分配政策の支持・選好—— 2040年将来像の描き方

報告：田中 聡一郎
(駒澤大学経済学部准教授・本研究所特任研究員)

既刊図書紹介



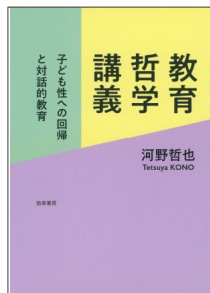
ジェンダーと平等

2024年11月 ミネルヴァ書房
須永将史特任研究員が第4章を執筆



憲法と行政法の交差点

2025年2月 日本評論社
神橋一彦副所長の共著書



教育哲学講義—— 子ども性への回帰と対話的教育

2025年3月 勁草書房
河野哲也所員の著書



間違いだらけの日本の物流

2025年3月 ウェッジ
首藤若菜所員の共著書



エンサイクロペディア社会福祉学 第2編

2025年4月 中央法規出版
湯澤直美所員が編集幹事を担当

編集後記

2025年度春学期、社会福祉研究所では、第60回社会福祉のフロンティア「ひきこもり支援者向けハンドブックをめぐる対話—自律と倫理—」を、石川良子所員の企画により池袋キャンパスで開催しました。当日は、長谷川俊雄氏 (social work lab MIRAI代表・白梅学園大学名誉教授)、斎藤環氏 (つくばダイアログハウス院長・筑波大学名誉教授)、松浦拓郎氏 (横浜市役所)、室井舞花氏 (ひきこもりUX会議理事)、永澤陽生氏 (共同通信記者) をお招きし、活発な議論がなされ、盛況のうちに終了しました。

また、研究例会を2回オンラインで開催し、須永将史特任研究員および田中聡一郎特任研究員より進行中の研究の一部をご報告いただきました。「社会福祉」を共通項としながらも、社会学・社会福祉学・経済学・法学・哲学など多様なバックグラウンドを持つメンバーとの対話は、報告者・参加者相互において学びや気づきの多い豊かな場となっています。

秋学期も、社会福祉をめぐるさまざまな課題に向き合い、研究を深化させ、研究と社会的実践をつなぐ活動を重ねてまいります。引き続き、社会福祉研究所の取り組みにあたたかいご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(菅森)

立教社会福祉ニュース 第62号 2025年9月30日発行

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 立教大学社会福祉研究所 Tel 03-3985-2663 Fax 03-3985-0279

E-mail r-fukushi@rikkyo.ac.jp HP <https://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/isw/>

発行責任者：菅沼 隆 (社会福祉研究所所長) 編集：菅森・齋藤 制作・印刷：(有)サムクイック